

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

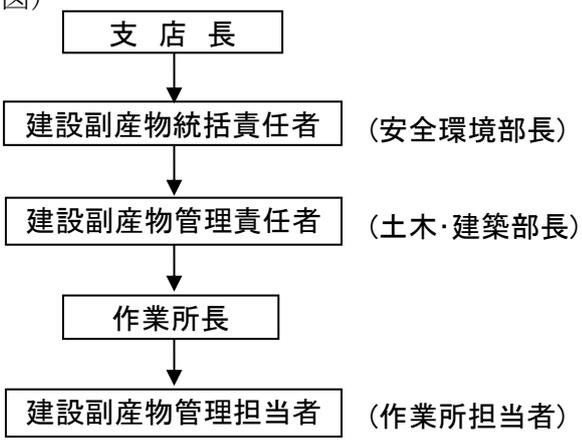
（第1面）

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和7年5月7日</p> <p>滋賀県知事 殿</p> <p style="text-align: right;">提出者 住 所 大阪府中央区北浜四丁目7番28号 三井住友建設株式会社大阪支店 氏 名 執行役員支店長 長谷川 弘明  (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 06-6220-8737</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	三井住友建設株式会社 大阪支店
事業場の所在地	大阪府中央区北浜四丁目7番28号
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	12,003,79万円
③従業員数	3,311人〔301人〕（令和7年4月末現在） 〔 〕内大阪支店
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・新築・解体工事 がれき類(コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊) →再生処理業者に委託して、再生砕石、再生骨材として再資源化 木くず→再生処理業者に委託し、チップ(合材用、燃料用)として再資源化 その他の廃棄物→委託中間処理(再生できる物は分別)し、 最終処分(安定型、管理型)している。

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		別紙の通り
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・工法の改善(汚泥) ・実寸発注の実施(木くず)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 上記に加え、下記の取組みを実施予定 ・梱包材の簡素化(廃プラスチック類、木くず) ・エット化持込み(ガラスくず)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・がれき類(コンクリート塊、アスファルト塊)、木くずは分別するとともに、石綿含有産業廃棄物についても、他の廃棄物に混入しないように確実に分別、保管を実施する。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・上記に加え、金属くず、紙くずについても分別を実施。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		別紙の通り
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。		
②計画	【目標】		別紙の通り
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・自ら利用を検討する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		別紙の通り
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。			
②計画	【目標】		別紙の通り
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） ・施設の設置予定なし。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		別紙の通り
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。		
②計画	【目標】		別紙の通り
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・実施予定なし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		別紙の通り
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	t	t
（これまでに実施した取組） ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。			

②計画	【目標】	別紙の通り	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・電子マニフェストの導入を進めるため、対応可能な処理業者から選定する。 ・委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。		
※事務処理欄			

産業廃棄物の種類 現状と計画	廃プラスチック		木くず		木くず(建設工事)		繊維くず		廃石膏ボード		コンクリートがら		管理型混合廃棄物		蛍光灯	
	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																
排出量	2.450 t	2.000 t	49.775 t	45.000 t	9.730 t	8.000 t	0.480 t	0.100 t	21.000 t	15.000 t	1,528.860 t	1,500.000 t	57.625 t	55.000 t	50.000 t	0.000 t
これまでに実施した取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工法の改善(汚泥)</li> <li>・実寸発注の実施(木くず)</li> </ul>															
今後実施する予定の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記に加え、下記の取組みを実施予定</li> <li>・梱包材の簡素化(廃プラスチック類、木くず)</li> <li>・ユニット化持込み(ガラスくず)</li> </ul>															
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項																
自ら再生利用を行った(行う)産業廃棄物の量																
これまでに実施した取組	・特に実施していない。															
今後実施する予定の取組	・自ら利用を検討する。															
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項																
自ら熱回収を行った(行う)産業廃棄物の量																
自ら中間処理により減量した(する)産業廃棄物の量																
これまでに実施した取組	・特に実施していない。															
今後実施する予定の取組	・施設の設置予定なし。															
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項																
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)産業廃棄物の量																
これまでに実施した取組	・特に実施していない。															
今後実施する予定の取組	・実施予定なし。															
産業廃棄物の処理の委託に関する事項																
全処理委託量	2.450 t	2.000 t	49.775 t	45.000 t	9.730 t	8.000 t	0.480 t	0.100 t	21.000 t	15.000 t	1,528.860 t	1,500.000 t	57.625 t	55.000 t	50.000 t	0.000 t
優良認定処理業者への処理委託量																
再生利用業者への処理委託量	2.450 t	2.000 t	49.775 t	45.000 t	9.730 t	8.000 t	0.480 t	0.100 t	21.000 t	15.000 t	1,528.860 t	1,500.000 t	57.625 t	55.000 t	50.000 t	0.000 t
認定熱回収業者への処理委託量																
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託																
これまでに実施した取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。</li> </ul>															
今後実施する予定の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り優良認定処理業者から選定する。</li> <li>・電子 manifests の導入を進めるため、対応可能な処理業者から選定する。</li> <li>・委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。</li> </ul>															